

国分寺市障害者計画実施計画施策評価票

(令和3年度～令和5年度)

国分寺市 福祉部 障害福祉課

国分寺市障害者計画 施策の体系図

基本理念 だれもお互いを尊重し、支え合い、障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち

誰もが、社会の一員としてお互いを尊重し、支え合いながら、住み慣れた地域の中で自分らしくいきいきと暮らしていくことのできる共生社会を目指します。
 そのためには、多様性を認め合い、お互いに支え合う意識を持つことが重要となります。また、共生社会の実現に向け、誰もが自らの決定に基づき社会に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できる環境の整備が求められています。
 国分寺市は、「だれもお互いを尊重し、支え合い、障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち」を基本理念として、すべての市民が障害について一層の理解を深め、障害のあるなしにかかわらず自らの意思で選択した生活を送れるよう、各分野と連携のもと、共生社会の実現に向け、多様な支援ができる体制を市民とともに推進します。

基 本 目 標	分 野	施 策 の 方 向	事業数
1 自分らしいくらしへの支援体制づくり	1 生活支援	(1)相談支援体制の充実	4
		(2)関係機関のネットワークの充実	5
		(3)サービスの質の向上	2
	2 保健・医療	(1)障害の早期発見・早期支援 (2)障害のある人の健康の維持・増進	3 3
2 自分らしい社会参加や学びへの支援	1 教育・文化芸術活動・スポーツ等	(1)療育・教育の充実	5
		(2)生涯学習・文化芸術活動・スポーツの推進	4
3 自分らしい働きかたへの支援	1 雇用・就業	(1)一般就労支援の充実	3
		(2)福祉的就労の充実	2
4 共に生きる地域社会づくり	1 情報アクセシビリティ	(1)情報提供体制の充実 (2)意思疎通支援の充実	2 2
	2 生活環境	(1)移動しやすい環境の整備	3
	3 安全・安心	(1)防災対策の推進	4
		(2)防犯対策の推進	2
	4 差別の解消及び権利擁護の推進	(1)心のバリアフリーの推進	2
		(2)権利擁護の推進	2
5 自立を支援する人づくり	1 人材の養成と確保	(1)障害理解・病気理解の促進	2
		(2)サービスを担う人材の養成と確保	2
		(3)障害当事者・家族への支援	2

施策評価票・事業評価票の視点

(1)進捗状況評価(令和3年度・令和4年度)

各年度末までの進捗状況进行评估します。次の3つから選択。

A:目標どおり進行している

B:やや取組が遅れている

C:大幅に取組が遅れている

(2)達成状況評価(令和5年度)

3か年を経て目標を達成することができたかを評価します。次の4つから選択。

A:目標以上に達成した

B:おおむね達成した

C:目標を下回った

D:実施しなかった

国分寺市障害者計画実施計画（令和3年度～令和5年度）達成状況評価総括表

【達成状況評価】

A:目標以上に達成した

B:おおむね達成した

C:目標を下回った

D:実施しなかった

進捗状況	件数	該当する施策の分野
A(目標以上に達成した)	2	【3-1】自分らしい働きかたへの支援－雇用・就業 【4-1】共に生きる地域社会づくり－情報アクセシビリティ
B(おおむね達成した)	7	【1-1】自分らしい暮らしへの支援体制づくり－生活支援 【1-2】自分らしい暮らしへの支援体制づくり－保健・医療 【2-1】自分らしい社会参加や学びへの支援－教育・文化芸術活動・スポーツ等 【4-2】共に生きる地域社会づくり－生活環境 【4-3】共に生きる地域社会づくり－安全・安心 【4-4】共に生きる地域社会づくり－差別の解消及び権利擁護の推進 【5-1】自立を支援する人づくり－人材の養成と確保
C(目標を下回った)	0	
D(実施しなかった)	0	

施策評価票

1 - 1

基本目標	1 自分らしいくらしへの支援体制づくり
分野	1 生活支援 障害のある人が個々のニーズに合わせて、日常生活又は社会生活を送れるよう、手当、医療費の助成など経済的な支援の充実を図るとともに、障害者地域自立支援協議会等を活用して居住支援に取り組みます。また、相談支援体制の整備、関係機関のネットワークの構築を図ります。
施策の方向	(1) 相談支援体制の充実、(2) 関係機関のネットワークの充実、(3) サービスの質の向上

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	A（目標どおり進行している）	A（目標どおり進行している）
進捗状況評価に関する説明	相談支援総合調整会議では、重層的支援体制整備事業の実施案を協議し、福祉の総合相談窓口の設置を含め、相談支援体制の強化に向けた取組が行われた。障害者地域自立支援協議会では、地域生活支援拠点の更なる充実・強化に向けて、拠点機関等が連携して取り組むことで、関係機関のネットワークの充実が図られた。その他、精神障害者保健福祉手帳取得に係る診断書料助成が開始される等、障害のある人が個々のニーズに合わせて日常生活及び社会生活を送ることができるような体制整備が進められたと評価できる。一方、相談支援専門員数の不足が課題となっており、次年度以降、引き続き相談支援事業所の新規開設に向けた取組を行う必要がある。	昨年度実施した相談支援総合調整会議での協議を経て、福祉の総合相談窓口の開設、令和5年度重層的支援体制整備事業実施計画の策定、ヤングケアラー支援に関する講演会及び支援講座を開催する等、福祉の総合的な相談窓口の体制整備を図った。障害者地域自立支援協議会では、地域生活支援拠点の更なる充実・強化に向けて、「体験の機会・場の活用・充実」を重点テーマとしてニーズ把握を行うとともに、障害のある人の「親亡き後」の自立を見据えた取組の一つとしてミドルステイの実施に向けて検討を進め、令和5年度から実施できる見込みとなった。これらは、障害のある人が個々のニーズに合わせて日常生活及び社会生活を送ることができるような体制整備が進められたと評価できる。一方、相談支援体制については、計画(障害児)相談支援を希望するすべての人が利用できるようにすることが課題となっており、課題解決の方策として、引き続き障害者基幹相談支援センターを中心に相談支援事業所の現状把握や相談支援専門員の負担軽減に取り組んでいく必要がある。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	B（おおむね達成した）
達成状況評価に関する説明	令和3年度より協議を進めてきた福祉の総合相談窓口が令和5年1月に開設、令和5年度は通年で運用され、一定の成果を得ることができている。重層的支援体制整備事業の本格実施により、多機関協働事業による支援会議をはじめ、支援者に対する支援を充実させることで、複雑・複合化した課題を抱えたケースに取り組む際の協力体制が強化されており、相談体制の充実が図られていると評価できる。 障害者地域自立支援協議会においては、地域生活支援拠点が持つ5つの機能の更なる充実・強化に向けて、相談支援事業所4か所、全ての短期入所事業所及びグループホーム1か所(以下「GH」という。)を新たに地域生活支援拠点等に位置付けた。短期入所事業所では、既存の「障害者等緊急入所保護事業」を活用し、介護する家族等が新型コロナウイルスに罹患して介護できなくなった際に在宅要介護者の受入を実施した。GHではミドルステイ(GHの一室を利用し、ショートステイより長い1～3か月程度の一人暮らしの体験をできる事業)を令和5年度より実施した。地域生活支援拠点等の整備により、障害のある人が、個々のニーズに合わせて日常生活または社会生活を送ることができる体制整備が進められたと評価できる。 相談支援事業の体制整備においては、相談支援件数の多い4事業所と共に、新たに相談支援体制プロジェクトチームを立ち上げ、各相談支援事業所が人員体制を強化するために、事業所として何ができるのか、市はどのような支援ができるのか、協議が進められている。令和3年度には市内に不在であった主任相談専門員が令和4年度に1名、令和5年度に2名加わり計3人となった。一方で、希望するすべての人が計画相談支援事業を利用できるようにすべきという声も多く、希望するすべての人が計画相談支援事業を利用できるようにするために相談支援専門員をどのようにして増やしていくかが等引き続き協議を行っていく必要がある。 【A(目標以上に達成した):10事業 B(おおむね達成した):1事業 C(目標を下回った):0事業 D(実施しなかった):0事業】

施策評価票

1 - 2

基本目標	1 自分らしいくらしへの支援体制づくり
分野	2 保健・医療 障害のある人の健康維持や、地域において適切な医療を受けられるよう、保健・医療・福祉の連携のもと、障害の特性に応じた支援体制を整備します。
施策の方向	(1) 障害の早期発見・早期支援、(2) 障害のある人の健康の維持・増進

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	B（やや取組が遅れている）	A（目標どおり進行している）
進捗状況評価に関する説明	コロナ禍においても工夫して母子保健事業を継続し、保護者に寄り添いながら障害に対する気づきを促し、親子への支援を実施した。障害者地域自立支援協議会の専門部会において、精神科医療機関と地域移行及び地域定着に関する協議を実施し、福祉と医療の連携が推進された。また、医療的ケア児支援関係者会議においては保健・医療・福祉各分野の支援者が医療的ケア児の現状について意見交換を行った。一方、乳幼児健康診査、乳幼児育成事業及び歯科医療連携事業については、新型コロナウイルスによる休止時期の影響等もあり、受診率や実施回数の低下等、やや取組が遅れているため、次年度以降、乳幼児健康診査の受診率の向上に向けて取り組む必要がある。	乳幼児健康診査についてはコロナ禍において、休止していた時期の影響で、全体の受診者数は増加した。また、乳幼児母性健康相談やミニ相談会の実施、個別に支援が必要な方への電話・面接・訪問等による支援を実施することで、保護者の育児不安や疑問に対応し、不安軽減が図られていることが評価できる。その他、障害者地域自立支援協議会の専門部会において、障害福祉分野と高齢福祉分野にまたがる緊急時の支援について事例を基に協議を行い、日ごろからの医療との連携や、緊急事態に備えたアセスメントと対応方法の情報共有が大切であることの確認等が行われ、医療と福祉の連携強化が推進された。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	B（おおむね達成した）
達成状況評価に関する説明	国分寺市障害者計画実施計画(前期)の計画期間において、乳幼児健康診査、発達健診・乳幼児育成事業、歯科医療連携推進事業等は新型コロナウイルス感染症の影響を受け事業の実施に工夫が強いられた経緯があるが、いずれの事業においても令和5年度には概ね目標達成に至っている。また、メンタルヘルスチェックシステム事業は、令和3年から普及啓発を年々強化し実施がなされている。健康診査等により障害の早期発見につながっている。また、各事業が順調に実施されたことにより、保護者の育児への不安や疑問に対応し、負担軽減が図られた。 【A(目標以上に達成した):4事業 B(おおむね達成した):2事業 C(目標を下回った):0事業 D(実施しなかった):0事業】

施策評価票

2 - 1

基本目標	2 自分らしい社会参加や学びへの支援
分野	1 教育・文化芸術活動・スポーツ等 一人ひとりに応じた療育や教育を受けられる体制を整えるとともに、生涯にわたり多様な学習機会や社会参加の場を提供し、社会参加を促進します。
施策の方向	(1) 療育・教育の充実、(2) 生涯学習・文化芸術活動・スポーツの推進

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	A (目標どおり進行している)	A (目標どおり進行している)
進捗状況評価に関する説明	障害児保育事業においては、必要経費の補助を継続して実施した。こどもの発達支援センターつくしんぼの相談・支援件数や、児童発達支援、放課後等デイサービスの利用者数が増加し、個々の児童・保護者に応じた支援の拡大が図られた。新型コロナウイルスの影響により、各種イベントは中止となったが、くめぎ教室やボッチャ指導等は内容を工夫しながら行い、障害のある人の生涯学習、余暇活動の機会の拡充に取り組んだ。その他、障害児通所支援事業所連絡会では特別支援学校との見学・意見交換会の実施や、インクルーシブな公園の設置に向けた検討の準備が整えられる等、障害のある一人ひとりに応じた療育や教育体制の整備、生涯に渡る社会参加の促進が進められたと評価できる。次年度以降についても、障害児保育事業の体制強化に継続して取り組む必要がある。	障害児保育事業においては、必要経費の補助を継続して実施した。子どもの発達に関する情報に触れることが容易となり、保護者の意識の高まりとともに子どもの発達の遅れに関する不安を抱える保護者が増えていることを背景に、こどもの発達センターつくしんぼの事業においては、目標値を上回る実績値となり、事業全体(心理相談、専門相談、外来グループ)の需要は高まってきている。障害のある人の生涯学習、余暇活動の機会の拡充のため、本多公民館でのロビーコンサートの実施や、スポーツ推進委員が障害者(児)運動会・お楽しみ会にて指導協力等を行った。その他、障害者週間行事では、障害のある人の作品を展示したり、クラフト系ワークショップを実施したりする等、生涯学習・文化芸術活動・スポーツの推進が図られたことは評価できる。一方で、公民館における生涯学習の支援事業において、高齢化に伴う体力の低下等により、スタッフの介助を必要とする参加者が増大しており、事業のあり方、考え方について検討が必要である。さらに、こどもの発達センターつくしんぼ事業の外来グループにおいては、利用者が減少しているグループも一部見受けられるため、児童発達支援センターの設置に合わせて、外来グループ等の在り方について検討していく必要がある。また、子どもの発達に関する相談需要の高まりに対し、専門的かつ機動的な対応が図れるよう、児童発達支援センターの令和6年度中の設置に向けた検討を引き続き進めていく必要がある。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	B (おおむね達成した)
達成状況評価に関する説明	国分寺市障害者計画実施計画(前期)の計画期間において、生涯学習・文化芸術活動・スポーツの推進に係る公民館における生涯学習の支援、スポーツ推進委員事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業であるが、内容を工夫しながら実施し、令和5年度には概ね目標達成に至っている。子どもの発達に関する情報に触れることが容易となり、発達の遅れに関する不安を抱える保護者が増えていることを背景に、療育に関する需要は高まっている。次年度以降、児童発達支援センターへの移行に伴い、保育所等訪問支援事業や児童発達支援事業(週1日クラス)を実施することから、より効果的な支援が展開できるよう、様々な早期療育に関するニーズを検証し、児童のライフステージに応じた切れ目のない支援の更なる充実に向け取り組んでいく必要がある。 【A(目標以上に達成した):7事業 B(おおむね達成した):1事業 C(目標を下回った):1事業 D(実施しなかった):0事業】

基本目標	3 自分らしい働きかたへの支援
分野	1 雇用・就業 一般就労及び福祉的就労において、障害のある人が能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けられるように支援します。障害福祉サービスの充実や障害者就労支援センターの機能強化を図るとともに、障害者地域自立支援協議会の就労支援部会を中心とした様々な取組を関係機関と連携して推進していきます。
施策の方向	(1) 一般就労支援の充実、(2) 福祉的就労の充実

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	A (目標どおり進行している)	A (目標どおり進行している)
進捗状況評価に関する説明	障害者就労支援センターの登録者数が徐々に増加しており、生活面も含めた就労相談の充実が図られている。障害者就労施設等の販路拡大のための商業施設での販売会の実施や国分寺障害者施設お仕事ネットワークの価格表作成等、工賃の向上に繋がる福祉的就労の充実に向けた取組を行った。一般就労に関する取組については、就労移行支援事業所連絡会で新たな実習先の開拓に取り組み、市役所での職場体験実習を積極的に実施する等、障害のある人が能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けられるような支援の拡大が進んだと評価できる。今後も、自立支援協議会就労支援部会等で関係機関の連携を深め、障害者就労施設等の販売会や価格表の周知を充実させていく等、更なる支援の拡大に取り組む必要がある。	障害者就労支援センターの登録者数増加に伴い、相談内容が多様化・複雑化し、生活支援や不安解消が課題となっており、個々のケースに応じた丁寧な支援が実施されている。障害者就労施設等の販路拡大の支援については、地域活性化包括連携協定を活用した商業施設での販売会の実施を行う等、工賃の向上につながる福祉的就労の充実に向けた取組が行われている。また、地域生活支援拠点における「体験の機会・場」を充実させるため、地域自立支援協議会を中心に協議を行い、障害者就労支援事業所が実施する体験実習を報酬化しやすくする取組も行われている。これらの取組により、障害のある人が能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けられるような支援の拡大が進んだと評価できる。今後も、引き続き自立支援協議会就労支援部会等で関係機関の連携を深め、障害者就労施設等の販売会や価格表を活用した新規受注の開拓等、更なる支援の拡大に取り組む必要がある。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	A (目標以上に達成した)
達成状況評価に関する説明	市内に就労定着支援事業所がない状態が続いていたが、令和5年11月に2か所、翌年1月に1か所の計3か所が新規に開設され、障害のある人の経済的自立を促進するため、一般企業等への障害のある人の雇用と定着に向けた環境整備が進められた。障害者就労支援センター利用登録者数は年々増加しており、令和5年度には310人と目標数値290人を大幅に上回り、定着支援が促進されている。地域自立支援協議会の就労支援部会を中心に関係機関と連携し取り組んだ地域活性化包括連携協定等を活用した商業施設での物品販売会では、障害者週間行事とのコラボ企画の実施、販売日数の拡大などがなされ、福祉的就労の充実が図られている。また、障害者就労施設等からの優先調達については、優先調達実績のある課が目標値の33課に対し、令和5年度は34課と令和2年度から微増ではあったが、調達実績総額は令和2年度の約5,300万円から令和5年度には約6,000万円と大幅に増え、過去最高の実績となり、優先調達が推進されている。 【A(目標以上に達成した):5事業 B(おおむね達成した):0事業 C(目標を下回った):0事業 D(実施しなかった):0事業】

施策評価票

4 - 1

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	1 情報アクセシビリティ
	福祉サービスや地域生活に関する情報を、多様な媒体を活用して発信します。
施策の方向	(1) 情報提供体制の充実、(2) 意思疎通支援の充実

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	B（やや取組が遅れている）	A（目標どおり進行している）
進捗状況評価に関する説明	新しい福祉サービス、事業所等の情報を集約し、障害福祉ガイドブックを改訂した。市ホームページにおいてはアクセシビリティの向上に向けた取組を実施し、障害のある人が円滑に情報を取得・利用できるように情報提供体制の充実が図られた。手話通訳者養成講習会においては、令和2年度に休止をしたため、補講を実施した他、聴覚障害者、手話への理解を深めるための啓発講座を実施したが、新型コロナウイルスの影響により講習会の修了者数が減少する等、意思疎通支援の充実についてはやや取組が遅れている。次年度以降、より多くの受講者が講習を修了し、手話のできる市民を育成することによって、障害のある人とのコミュニケーションの充実に取り組む必要がある。	誰もがアクセスしやすく使いやすいユニバーサルデザインに配慮した市ホームページの作成や「市報こくぶんじ」をはじめ市広報のデジ版の作成等、障害のある方が円滑に情報へのアクセスができるよう情報提供体制の充実が図られた。また、新型コロナウイルスの感染防止対策を図りつつ再開された市主催事業の多くに手話通訳者等の設置が行われ、令和3年度に続き令和4年度においても設置回数が増加したことは評価できる。手話通訳者養成講習会では、2年ぶりに年間を通して講習会が実施されたことにより、修了者数の目標は達成され、意思疎通支援の充実が図られた。今後も継続して、手話通訳者等の設置や市広報への音声コード印刷等、情報提供体制及び意思疎通支援の充実を図る取組を実施する必要がある。次期実施計画の計画期間内においては、市役所新庁舎が供用開始予定であることから供用開始に合わせた情報提供体制及び意思疎通支援の充実を検討していく必要がある。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	A（目標以上に達成した）
達成状況評価に関する説明	情報提供体制の充実に係る障害福祉ガイドブックの作成においては、毎年関係者に最新の状況や掲載内容等をヒアリングし改訂を重ねている。市報やホームページ作成にあたりアクセシビリティの向上を図るための広報事務等研修も行われており、令和5年度には市報がリニューアルし、色彩のコントラストや市報全体の文字の大きさ・レイアウト等が見直された。また、障害のある方やその支援者が防災情報にアクセスしにくいという声を踏まえ、令和5年度には、国分寺市障害者基幹相談支援センターにおいて、インターネット上に点在している防災情報を集約し、障害のある方向けの防災情報まとめサイトを作成した。本サイトについては、国分寺市広報番組「国分寺ぶんぶんチャンネル」において、ジェイコム東京デジタル11チャンネルや市公式YouTubeで広報を行い、情報提供の充実が図られるとともに好評を博している。これらの取組により、障害のある人が円滑に市の情報を取得できる環境整備が進められている。 意思疎通支援の充実に係る重点事業の1つである手話通訳者養成講習会については、令和3年度は新型コロナウイルスの影響を受けたものの、次年度以後増加に転じ、手話への関心の高まりを受けて熱意ある受講者が増え、令和5年度には修了者数が目標数値を上回った。 令和7年1月には市役所新庁舎が供用開始であることから、新庁舎を契機とした情報提供体制及び意思疎通支援の充実を目指していく。 【A(目標以上に達成した):3事業 B(おおむね達成した):1事業 C(目標を下回った):0事業 D(実施しなかった):0事業】

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	2 生活環境
	誰もが自由に外出し、行きたい場所に行ける環境を整備します。
施策の方向	(1) 移動しやすい環境の整備

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	A (目標どおり進行している)	A (目標どおり進行している)
進捗状況評価に関する説明	バリアフリーの環境整備を実現することを目的に、市民や事業者と広くバリアフリーの考え方を共有し、面的・一体的なバリアフリー化を推進するため、国分寺市バリアフリー基本構想が策定された。策定にあわせ、市内の施設の設備や移動可能な経路の情報を提供するため、バリアフリーマップが作成された。これらはホームページ等を含め広く閲覧が可能となっており、だれもが自由に外出し、行きたい場所に行ける環境を整備するための取組が進められたと評価できる。また、鉄道駅へのホームドアの設置について協議が行われ、移動しやすい環境の整備に向けた取組が継続して実施されている。次年度以降は、バリアフリー基本構想で定めた特定事業の推進を図るため、バリアフリー法に規定される特定事業計画を作成し、具体的なバリアフリーの環境整備に取り組む必要がある。	国分寺市バリアフリー基本構想に基づき特定事業の推進を図るため、各事業者が実施する事業や予定期間等を示す具体的な計画を定める特定事業計画が策定されたことは評価できる。特定事業計画に基づきだれもが自由に外出し、行きたい場所に行ける環境の具体化に向けた取り組みを進めていく必要がある。また、鉄道駅へのホームドアの設置についても引き続き協議が行われ、安全かつ移動しやすい環境の整備に向けた取組が継続して実施されている。次年度以降は、特定事業計画の進捗管理を行い、重点的かつ面的なバリアフリー化の実現を図っていく必要がある。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	B (おおむね達成した)
達成状況評価に関する説明	バリアフリー基本構想が令和3年度に策定され、令和4年度には、基本構想に基づく特定事業計画が策定された。令和5年度にはバリアフリー基本構想推進協議会を開催し、特定事業計画の進捗状況の確認・情報共有が行われている。また、鉄道駅のバリアフリー化の推進として、令和3年度から鉄道会社との協議が行われている。今後も継続して安全かつ移動しやすい環境の整備に向けた取組を協議していく必要がある。 【A(目標以上に達成した):3事業 B(おおむね達成した):0事業 C(目標を下回った):0事業 D(実施しなかった):0事業】

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	3 安全・安心
	地域で安心して暮らすことのできる環境を整備します。
施策の方向	(1) 防災対策の推進、(2) 防犯対策の推進

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	B（やや取組が遅れている）	B（やや取組が遅れている）
進捗状況評価に関する説明	市民防災まちづくり学校を修了し、申し出のあった市民を市民防災推進委員として認定しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため市民防災まちづくり学校の開催を中止し、委員を認定することができなかったため、令和3年度も計画した数値を下回っている。生活安全・安心メール配信サービスの登録者は増加しており、地域住民等へ犯罪、事件情報、不審者情報等を迅速に配信した。震災総合防災訓練については、市民の防災意識の向上と防災知識の普及啓発を図るため、コロナ禍でもオンラインを活用し、防災訓練を継続して実施しているが、従来の会場参加型の訓練に比べて参加者が減少している。次年度も引き続き、感染症対策に配慮しながら会場参加型の訓練の実施に努めるとともに、オンラインによる訓練の周知を図っていく必要がある。その他、障害者地域自立支援協会の専門部会にて「災害時における障害者支援とは」をテーマに研修会を実施し、本研修内容を協議会のニューズレターにも掲載する等、安全で安心な地域社会づくりについて啓発を行った。	防犯まちづくり委員会や防犯講話等での周知及び公共施設へチラシの配架を行ったことにより、生活安全・安心メール配信サービスの登録者が増加した。在宅人工呼吸器使用の方の災害時個別支援計画について、対象者を把握し、新規作成あるいは更新作業を毎年行っている点は評価できる。震災総合防災訓練事業では、目標値達成には至っていないが、新型コロナウイルス感染症の波が落ち着き、3年ぶりに会場参加型の防災訓練を実施し、参加者は増加した。その他、防災対策の推進に係る重点事業においてはやや取組が遅れており、障害のある人に対する適切な避難支援や災害時における安否確認の体制整備に取り組む必要がある。次年度以降も、災害発生時に備えて、関係機関と連携しながら、様々な訓練を実施予定であり、防災知識の普及啓発と防災意識の高揚を図っていく必要がある。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	B（おおむね達成した）
達成状況評価に関する説明	生活安全・安心メール配信サービス事業について、公共施設等へチラシの配架や各イベントや市報等での周知により登録者数は年々増加しており、防犯対策の推進に係る重点事業は目標を達成した。 防災対策の推進に関しては、令和5年度には国分寺市障害者基幹相談支援センターにおいて、障害のある方やその家族、支援者の方が、災害に備えるために大切な情報をまとめた障害のある方向けの防災情報まとめサイトを作成した。一方、震災総合防災訓練事業については、令和5年度に多世代の方に楽しみながら防災について学んでいただくことを目的とした防災フェスタを実施し、参加者数を大幅に増やすことができたものの、目標達成には至っていない。また、避難行動要支援者の支援について、避難行動要支援者登録者総数は死亡や転居のほか、同居家族で避難対応が可能といった本人希望等により減少している。総数の増減が進捗を表すものではないが、国分寺市障害者計画実施計画(前期)期間の取組を踏まえ、今後のあり方や地域の支援者との連携を図る取組について検討していく必要がある。防災対策の推進に係る重点事業においては、令和6年1月に発生した能登半島地震により、福祉避難所が開設できない施設が相次ぐ等の問題を受けて、災害時における安否確認体制整備や障害のある人に対する適切な避難支援の必要性はより一層高まっている。いつ発生してもおかしくない災害発生に備えて、防災、福祉、施設所管課等が連携して、障害がある人をはじめとした要配慮者の避難に係る課題を共有し、具体的な方策の検討していく必要がある。 【A(目標以上に達成した):2事業 B(おおむね達成した):2事業 C(目標を下回った):2事業 D(実施しなかった):0事業】

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	4 差別の解消及び権利擁護の推進
	障害を理由とする差別が生じることなく、権利が守られる体制を整備します。
施策の方向	(1) 心のバリアフリーの推進、(2) 権利擁護の推進

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	A (目標どおり進行している)	A (目標どおり進行している)
進捗状況評価に関する説明	新型コロナウイルスの影響によりイベントの中止は多かったが、市関連イベント等にてヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発活動を行い、障害者週間に合わせて啓発ポスターの作成及び掲示を行う等、コロナ禍でも実施できる方法を工夫し、障害への理解促進に関する啓発活動を実施した。障害者差別解消支援地域協議会設置済みの自治体の視察を行い、協議会の設置の検討を継続して行っている。成年後見活用あんしん生活創造事業の相談件数が増加しており、障害のある人の権利擁護のための制度利用支援が推進されている。その他、障害者地域自立支援協議会の専門部会では、退院請求等当番弁護士制度について弁護士による情報提供を受け、精神障害者の権利擁護について検討を進める等、障害を理由とする差別が生じることなく、権利が守られる体制整備が進められたと評価できる。次年度以降、より広く市民が障害理解への関心を持つことができるよう、講演会の実施等の取組も行っていくことが必要である。	ガイドヘルパー養成講座、市民防災まちづくり学校、市報記事、障害者週間行事、市内小学校、市民福祉講座等でヘルプマーク、ヘルプカードの啓発活動を実施した。また、障害者週間に合わせ、障害のある方に対する理解を深めるための講演会等を実施し、地域住民の障害に対する理解を深めることができた。成年後見活用あんしん生活創造事業は、指標を超えた相談件数実績となっており、障害のある人の権利擁護のための制度利用支援が継続的に推進されていると言える。その他、障害者地域自立支援協議会の専門部会では、精神障害当事者から生活の実情、課題とニーズを直接ヒアリングし、聞きとった内容から支援施策への反映を意識しながら、今後の部会の進むべき方向性を確認する等、障害を理由とする差別が生じることなく、権利が守られる体制整備が進められたと評価できる。今後さらに、成年後見制度の理解促進等障害のある人の権利擁護のため「成年後見制度利用促進計画」に基づき取組を促進していく必要がある。その他、次期実施計画の計画期間内においては、障害者差別に関する相談や地域における障害者差別解消のための協議の場設置に向け取り組んでいく必要がある。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	B (おおむね達成した)
達成状況評価に関する説明	権利擁護の推進に係る成年後見活用あんしん生活創造事業の相談人数は国分寺市障害者計画実施計画(前期)期間中は概ね横ばいで推移しているものの令和2年度以前からは増加しており、障害のある人の権利擁護のための制度利用支援が推進されていると言える。 心のバリアフリーの推進に係る重点事業については、令和5年度は差別解消法通信の庁内向け発行、新入職員やバリアフリー基本構想の「心のバリアフリー推進」の一環として実施した心のバリアフリーに関する学習会における職員向けの障害者差別解消法に関する研修、国分寺まつり等市のイベントにおけるヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発活動を実施し、障害に関する理解促進や差別解消に向けた啓発を図った。一方で障害者差別に関する相談体制、障害者差別解消支援地域協議会設置に向けた取組を今後具体化していく必要がある。 【A(目標以上に達成した):3事業 B(おおむね達成した):1事業 C(目標を下回った):0事業 D(実施しなかった):0事業】

施策評価票

5 - 1

基本目標	5 自立を支援する人づくり
分野	1 人材の養成と確保 サービスの拡大と質の向上を図るために、福祉を支える人材の養成・確保に取り組みます。
施策の方向	(1) 障害理解・病気理解の促進、(2) サービスを担う人材の養成と確保、(3) 障害当事者・家族への支援

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	A (目標どおり進行している)	A (目標どおり進行している)
進捗状況評価に関する説明	学校や保育所・児童保育所に従事する職員について、障害を理解し適切な配慮や支援が行えるよう特別支援教育に関する研修や保育所・児童保育所における障害児保育研修等が計画的に実施され、人材育成の取組が継続的に行われた。ガイドヘルパー養成研修の実施に向けた協議を関係機関と行い、専門的な人材の確保に向けて、障害福祉の仕事の魅力を発信する取組が推進された。障害者団体への補助金の交付や懇談会の実施を通じ、障害当事者・家族への支援を継続して行った。その他、障害者地域自立支援協議会のニューズレターでは、主に支援者向けの情報発信を行う等、福祉を支える人材の養成・確保に向けた取組が推進されたと評価できる。次年度以降、ガイドヘルパーの養成研修の実施等、人材の確保に向けた更なる取組を進めていく必要がある。	児童保育所において、日々の障害のある子どもの保育に反映できるよう、障害のある子どもの特性を踏まえた対応について、講師を招いて研修が実施した。また、市内障害児施設職員による障害児報告会を実施し、報告会の課題をもとに講師による研修が実施される等、人材育成の取組が継続的に行われた。ガイドヘルパー不足を解消し、障害のある方の自立生活及び社会参加を促進するため、今年度より移動支援及び同行援護の従業者養成研修を新たに実施した。障害者団体への補助金の交付や懇談会の実施等、団体に対する支援を継続して行っている。また、障害者団体の情報を障害福祉ガイドブックに掲載する等、各団体の周知を図った。これらは福祉を支える人材の養成・確保に向けた取組が推進されたと評価できる。次年度以降も、人材確保に向けた取組を行っていく必要がある。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	B (おおむね達成した)
達成状況評価に関する説明	障害理解・病気理解の促進に係る重点事業について、学校・保育所・児童保育所において、障害のある子どもの特性を踏まえた対応ができるよう必要な研修の受講、人材育成の取組は継続している。サービスを担う人材の養成と確保に係る障害福祉の魅力発信については、幅広い世代に障害福祉の仕事の魅力を発信するため、同行援護従業者養成研修及び知的障害者ガイドヘルパー養成研修を令和4年度より市が主催で実施し、令和5年度においても継続して実施、サービスの拡大と質の向上を図るために、福祉を支える人材の養成・確保に取り組んだと評価できる。しかし、依然として福祉人材の確保には様々な課題が残っているため、次年度以降も、福祉に関心のある方が活動を起こすきっかけとなる、ガイドヘルパーや同行援護従業者研修を通して、従事者の育成に取り組み、障害のある方の自立した生活や余暇活動等の社会参加の支援に向け取り組んでいく必要がある。 【A(目標以上に達成した):5事業 B(おおむね達成した):1事業 C(目標を下回った):0事業 D(実施しなかった):0事業】